

## 指定管理者候補者の選定結果について

東区地域課所管の新潟市下山コミュニティハウスについて、以下のとおり指定管理者の候補者を選定しました。

施設名	新潟市下山コミュニティハウス
所在地	新潟市東区下山1丁目121番地
指定管理者候補者選定委員	委員長 貝瀬 寿夫 (新潟市東区長) 副委員長 岩橋 茂夫 (東区自治協議会 委員) 委員 鈴木 忠治 (東区自治協議会 委員)
指定管理者(候補者)	名称 下山地区コミュニティ協議会 会長 大河内 一男 住所 新潟市東区向陽3丁目11番地11
指定期間(予定)	平成23年4月1日～平成26年3月31日
応募状況	非公募 (「新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例」第9条第3項)
選定理由	下山コミュニティハウスの管理運営については、地元管理とすることで地域の主体性の確立や地域力の向上が図られ、また地域の活動拠点として機能することが期待できる。 東区地域課では、下山地区コミュニティ協議会から提出された指定申請書及び事業計画書などについて、指定管理者候補者選定委員会を開催し、審査・選考を行った結果、施設の設置目的を効果的に達成することができる団体として、下山地区コミュニティ協議会を指定管理者の候補者に選定した。
スケジュール	・指定申請書等の受付 平成22年8月1日～8月31日 ・申請書類の事前審査 平成22年9月22日～9月28日 ・指定管理者候補者選定委員会 平成22年9月29日 今後、平成22年12月市議会の審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署(問合せ先)	東区 地域課 地域振興係 TEL: 025-250-2120 (直通) E-mail: chiiki.e@city.niigata.lg.jp